

(件名) 台風第19号による被害状況について【第7報】
(10月16日13時現在)

1 人的・物的被害の状況

市 町	人的被害				物的被害 (単位:棟数)						
	死者	行方不明	重傷	軽傷	住 家					非住家	
					全壊	半壊	一部損壊	床上浸水	床下浸水	公共建物	その他
下田市				3			9	10	41		
<u>南伊豆町</u>							<u>2</u>				
松崎町								6	11		
西伊豆町							20	1	38		<u>19</u>
沼津市							1	39	125	<u>10</u>	<u>1</u>
三島市			1					<u>4</u>	67	<u>12</u>	<u>7</u>
伊東市			<u>1</u>								
御殿場市		1		1			3	6	4	<u>2</u>	
<u>裾野市</u>									<u>1</u>		
伊豆市								3	6	<u>1</u>	<u>30</u>
伊豆の国市※							5	247	260		
函南町※							25	213	109		<u>2</u>
清水町								1	<u>5</u>	<u>2</u>	<u>6</u>
小山町							<u>1</u>	<u>6</u>	<u>2</u>		<u>2</u>
静岡市					1		<u>14</u>	<u>23</u>	<u>68</u>		
島田市								8	<u>14</u>		
焼津市								221	522		
藤枝市							1	16	44		
牧之原市	1						2	9	56		
吉田町								<u>12</u>	<u>31</u>		<u>1</u>
袋井市								<u>6</u>	51		
掛川市								<u>6</u>	<u>19</u>		
御前崎市				<u>1</u>							
菊川市								24	122	6	
計	1	1	<u>2</u>	5	<u>1</u>		<u>83</u>	<u>861</u>	<u>1,596</u>	<u>33</u>	<u>68</u>

※伊豆の国市、函南町に災害救助法の適用を決定
(1号適用 決定日時:10月14日16時30分)

2 避難の状況 (最大→現況)

避難所開設数	避難世帯数	避難者数
888箇所 → <u>0</u> 箇所 <u>10/16 12:00</u> <u>全避難所閉鎖</u>	9,659世帯 → <u>0</u> 世帯	25,058人 → <u>0</u> 人

3 ライフライン等の状況

- (1) 停電 東京電力管内 最大約45,700軒 ⇒ 解消 (10/15 19:00)
中部電力管内 最大約5,210戸 ⇒ 解消 (10/13 24:00)

- (2) 断水
- ・ 4市4町（熱海市、伊豆市、伊豆の国市、河津町、南伊豆町、函南町、小山町、三島市）で断水発生。
 - ・ 最大約11,000戸に影響
 - ・ 熱海市、函南町、三島市で断水中（約8,700戸）
 - ・ 伊豆の国市、河津町、小山町、南伊豆町、伊豆市は15日夕方までに断水解消

4 孤立地域

- (1) 静岡市葵区口仙俣（6世帯8名）、奥仙俣（6世帯10名）

市道仙俣線崩土により孤立、徒歩二輪は通行可、健康状態・ライフライン（電気・水道・ガス）良好

- (2) 静岡市葵区田代地区榎島、二軒小屋等（25名、事業者）

崩土により孤立。従来より長期滞在が可能

5 県・市の配備体制

- (1) 県

開設日時	体制
11日13:00	警戒本部体制（災害対策本部に切替）
12日15:00	災害対策本部（継続中）

- (2) 市町

- ア 災害対策本部体制 最大23市町 ⇒ 現在3市町（御殿場市、函南町、小山町）
イ 情報収集体制 最大30市町（災対本部移行含む）
⇒現在2市町（伊豆市、浜松市）

5 防災関係機関からの支援活動

- (1) 陸上自衛隊（県の災害派遣要請による）

- ・ 10月13日13:30～：御殿場市で活動（行方不明者捜索）
- ・ 10月13日14:30～：小山町で活動（土砂除去） ⇒ 14日17時 任務完了
- ・ 10月14日 4:30～：熱海市及び函南町で活動（給水）